

平成14年11月15日  
預金保険機構  
理事長 松田 昇

## 理事長談話

(石川銀行の営業譲渡に係る基本合意について)

当機構は、去る平成14年3月28日に日本承継銀行との間で営業譲渡契約を締結した石川銀行の金融整理管財人として、かねてより他の金融整理管財人である中山 博之（なかやま ひろゆき）弁護士、勝木 重三（かつぎ しげぞう）公認会計士と共同で、日本承継銀行を経由した営業譲渡先について選定作業を進めてきたところであるが、今般、石川銀行の営業譲渡先を、北陸銀行、北國銀行、富山第一銀行、金沢信用金庫並びに能登信用金庫とする旨の基本合意書を締結するに至った。

当機構としては、今後とも、他の金融整理管財人及び日本承継銀行とも協力して、この基本合意書に基づき、預金保険法の目的等を踏まえ、営業譲渡契約の可及的速やかな締結に向けて最大限の努力をするとともに、営業譲渡の実施に伴う資金援助を行う立場からも、その実施に遺漏のないよう万全を期して参りたい。